

# 「防災標語コンテスト」応募作品審査要領

## 1 審査の進め方について

審査の方法は、「防災標語コンテスト」実施要領に基づいて応募のあったすべての作品について、2回の審査（第一次審査、最終審査）を経て入選作品を推薦する。

## 2 審査基準

- 備蓄やローリングストック、家族の決め事、日頃からの準備など、「災害への備え・防災対策」等の観点で作成された作品であること
- 「防災対策」を目的に書かれた作品であること
- その標語単独でも「防災対策」を目的とした標語と感じられる作品であること
- 「防災対策」に対してのメッセージが感じられる作品であること
- 「災害」を他人事化せず、自分たちの問題として捉えられている作品であること
- 語句の意味が分かりやすく、防災対策がイメージしやすい作品
- 五・七・五形式（※）で作成されており、読んだときにリズム感がある作品
- ※ 五・七・五形式を基本とした概ね20字以内の標語
- 漢字や平仮名の使い分けなども含め、その学年（年齢）にふさわしい作品であること
- 文字や送り仮名に誤りがない作品であること
- 過去の入賞作品（他の類似コンテスト）と同一作品ではないこと、もしくは明らかに酷似が見受けられる作品ではないこと
- 国籍、地域、職業、性別に対する思慮・配慮がなされ、公平な視点での作品となっていること
- 個人や団体、グループなどを特定する言葉や誹謗中傷するような言葉を含んでいない作品であること